

憲法連続講座 第22回

家族のありかたと雇用、社会保障

～第2回 なぜ死ぬほど働くのですか？～



どなたでも自由に参加いただけます。

前は「男性働き主モデル」について話をしましたが、今回はその事例として「過労死」問題を取り上げます。Karoshi はそのまま外国でも通用する言葉ですが、それほど日本の長時間労働は知られていません。昔は働き盛りの男性労働者にしか見られませんでした。電通事件のように現在では若者や女性にも起きています。アベノミクスの「働き方改革」は、そんな働き方（働かせ方）を本当に改善するのでしょうか。

※昼食の弁当(540円)を受け付けます。希望の方は、3月21日(火)までに 9jq@nuufs.org までご連絡下さい。

主催：名大9条の会、名古屋大学職員組合
問い合わせ（名大職組）052-789-4913（内線4913）

* 日 時 *

2017年3月23日(木)
12:15~12:50

* 場 所 *

名古屋大学職員組合 会議室
(工学部2号館北館332号室)

* 講 師 * 和田 肇 氏

(法学研究科教授・労働法)

・昼食ご持参いただいても大丈夫です。
お気軽にどうぞ♪

